

川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
 プロポーザルにおける技術提案書等に係る質問と回答について

※略称について

- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想…「基本構想」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本計画…「基本計画」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
…「本業務委託」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
プロポーザル実施要領の全編…「実施要領」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
プロポーザル実施要領…「プロポーザル実施要領」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
プロポーザル参加表明書作成要領…「参加表明書作成要領」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
技術提案書作成要領…「技術提案書作成要領」
- ・川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画策定業務委託  
仕様書（案）…「仕様書（案）」

No.	質問事項	回答
1	仕様書（案）P 1 「1 一般事項」に「（公社）全国都市清掃会議の技術指導を受けて本業務委託を遂行するものとする。」とありますが、具体的な技術指導を受ける内容・段階等をご教示いただけますでしょうか。 また、どのような手段で関係をとるのかご教示いただけますでしょうか。	（公社）全国都市清掃会議の技術指導は、仕様書（案）に記載するすべての業務内容が対象です。 同法人の職員は、本市と本業務委託の受託者が開催する主要な打ち合わせ会議に出席し、作成資料等に関して技術的な助言、指導を行います。
2	実施要領P 1 8 「技術提案書作成要領 3（6）《（6）の注意事項》に「※市が別途発注する…埋設物調査・分析（平成28年度発注予定）」とあるということは、仕様と予算が確定していると考えられますが、そのような状	埋設物調査・分析の結果は、戸塚環境センターの整備方法や整備スケジュール、財源計画等に大きな影響を与える要因であるため、埋設物調査・分析業務は、本業務委託と密接に関係する業務と考えています。

	<p>況で、仕様書（案）P 3「7（1）②キ i」に「埋設廃棄物の調査方法の検討及び整理」が含まれている意図をご教示ねがいます。</p>	<p>このため、本市では、本業務委託の受注者の意見を参考に調査方法や調査地点を精査し、埋設物調査・分析業務を発注することとしています。</p>
3	<p>仕様書（案）P 2「7（1）②オ 関連施設の整備等」に「戸塚収集事務所の移転、収集車庫の移転」とありますが、戸塚環境センターの敷地外に移転させる前提で検討を行うとの理解でよろしいでしょうか。その場合、移転先として想定される候補地があるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>戸塚収集事務所の移転先は未検討であり、「敷地外への移転」や「想定する候補地」とした具体的な前提条件は特にありません。</p> <p>戸塚収集事務所の移転先については、基本構想及び基本計画を策定する中で、本市におけるごみの収集体制や施設マネジメントの基本方針等を踏まえて検討する予定です。</p>
4	<p>仕様書（案）P 3「7（3）会議等の技術的支援に関すること」に住民説明会を12回程度開催と記載されていますが、その都度異なる内容を説明されるとの理解でよろしいでしょうか。または、同じ内容を異なる地区で説明されることも想定しているのでしょうか。想定されています説明会の開催対象地区及び内容ならびに参加人数等をご教示ねがいます。</p>	<p>説明会の開催対象地区は、6地区と想定しています。</p> <p>また、1地区あたりの説明会の開催回数は、基本構想について1回、基本計画について1回の計2回と想定しています。</p> <p>このため、仕様書（案）では「12回程度開催」としています。</p> <p>なお、具体的な開催対象地区、内容及び参加人数等は決定していません。</p>
5	<p>仕様書（案）P 3「7（3）会議等の技術的支援に関すること」において、各会議の会議録を作成するとのことですが、会議録は要録と考えてよろしいでしょうか。それとも全文録が必要でしょうか。また、全文録が必要な場合、各会議に速記会社の速記者を参加させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>会議録は、全文録及び要録を作成するものとします。</p> <p>なお、速記者の同席は、本業務委託の受託者が本市と協議の上決定するものとします。</p>
6	<p>「実施要領P 16「技術提案書作成要領3（2）③オ最終処分場に関する計</p>	<p>最終処分場の「埋立容量の拡大（嵩上げ）」及び「遮水工の補修設計」に係</p>

	<p>画策定業務（廃止計画、再生計画又は跡地利用計画）」について、最終処分場の新設、埋立容量の拡大（嵩上げ）、遮水工の補修設計は、同種または類似業務と解してよろしいでしょうか。</p>	<p>る業務については、国又は地方公共団体が発注した業務であれば「同種業務」とし、国又は地方公共団体以外の者が発注した業務であれば「類似業務」としてください。</p> <p>なお、最終処分場の「新設」に係る業務については、「同種業務」及び「類似業務」のいずれにも該当しないものとします。</p>
7	<p>様式9（実施体制調書）、様式11（実施方針）、様式12（戸塚環境センター整備事業についての提案）は、記載されている注意事項を削除して作成するものと解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、様式11（実施方針）、様式12（戸塚環境センター整備事業についての提案）はA3ヨコで作成することとなっていますが、用紙サイズをA4タテからA3ヨコに変更して作成するものと解してよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
8	<p>戸塚環境センター東棟解体後に新設する焼却処理施設の供用開始年度は平成38年度と解してよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>ただし、新設する焼却処理施設の竣工は、平成37年度中を想定しています。</p>
9	<p>仕様書（案）P2「7(1)①オ ごみ排出量及びごみ質（実績、予測）」とありますが、貴市の上位計画である「第6次川口市一般廃棄物処理基本計画」及び「川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画」に基づき設定すると解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ごみ排出量及びごみ質は、本業務委託において改めて推計するものとします。</p>
10	<p>仕様書（案）P3「7(3)①審議会の技術的支援」について、「委員総数15名、うち学識経験者は2名」とあ</p>	<p>審議会は、学識経験者のほか、公募市民、民間団体から選出された者、知識経験者で構成いたします。</p>

	りますが、学識経験者以外の委員に関して、具体的な構成をご教示頂けないでしょうか。	
1 1	仕様書（案）P 3 「7（3）①審議会の技術的支援」について、委員の方への謝金・交通費は、委託費に含まれないと解してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
1 2	仕様書（案）P 3 「7（3）②庁内検討委員会の技術的支援」について、「履行期間中15回程度の開催を想定」とありますが、専門部会が設置される場合、庁内検討委員会及び専門部会の総回数が15回程度と解してよろしいでしょうか。	庁内検討委員会及び専門部会の各会議を15回程度開催することを想定しています。
1 3	仕様書（案）P 4 「7（3）④住民説明会の実施支援、資料・会議録作成」について、「住民説明会は、履行期間中12回程度の開催を想定」とありますが、同一内容の説明を、住民の方の参加機会を確保するため、時間・地区を分けて複数回開催し、総回数が12回という想定でしょうか。もしくは、12回異なる内容の説明会を開催するという想定でしょうか。	質問4の回答のとおりです。
1 4	工場西棟及び工場東棟のパンフレットがあれば、ご提供頂けないでしょうか。	パンフレットを本市ホームページに掲載いたします。  ※市ホームページ（戸塚環境C基本構想等策定委託プロポーザルを行います／5. 関係資料）： <a href="http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/28070007/28070007.html">http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/28070007/28070007.html</a>